

# まがな



秋田市手をつなぐ育成会  
会報 第20号

秋田市八橋南1丁目8番2号  
秋田市老人福祉センター内  
事務局 TEL 833-0148 (高橋)

## 「障害者虐待防止法」の成立に思う

会長 谷内和夫

平成二十三年六月十七日に「障害者虐待防止法」(施行は二十四年十月一日)が成立したことは、全日本育成会発行「手をつなぐ・十月号」に特集として掲載されたので、御承知の人も多いかと思えます。

この法律は、障害者が受ける虐待を未然に防ぐための対策や虐待の発見義務、通報義務、通報後の市町村や都道府県の対応などを定めており、大きなポイントは、発見した時の「通報義務」、虐待をしてしまった親等の「養護者支援」、施設等での「研修等義務付け」だとされます。

虐待とは「保護する側の権限の乱用」であり、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト、経済的虐待の五つを挙げ、更に、虐待発生現場として家庭内、施設内、職場内が指摘されていますが、障害のある子の親や兄弟など養護者による家庭内虐待が全国的にも意外に多く、見過ごすことができない問題です。親や兄弟が本人の障害基礎年金を搾取したり、勝手に財産を使ってしまったり、また、著しい暴言、拒絶的な対応、心理的外傷を与える言動や放置、放任(ネグレクト)も無いとは言えません。

これまでの自分を振り返ってみると、その時々によって、つい虐待に繋がりがかねない態度をとってきたのではないかと反省させられます。

例えば、本人が何かを問うているのに、言い方が不明瞭だと言わんばかりに聞こえないふりをしたり(ネグレクト)、本人が何か手伝いをしたいと言っているのに、今は急ぐからいいだのお前に任せれば後でやり直さなければならぬと言ってしまう(心理的虐待)...

親が自分自身の虐待に気づかない原因として、日常的な言動に親子とも慣れてしまい、振りかえることがない、などが考えられます。先ずは少し時間をかけて、気づきの時間を設けることもよいでしょうし、他の人の意見を聞いてみるのも効果的かも知れません。

「障害者の尊厳を守り、自立及び社会参加を推進する」ためのこの法律も、身近なところから見つめ直していくことが大切でしょう。そういう意味では十一月十四日の市福祉大会「障害を知り共に生きる」(於弥高会館)や二月十二日の懇談会「今をたろう」などは大変よい試みだったと思います。

〔参考資料〕  
全日本育成会編著  
「みんなで知ろう  
・考えよう障害  
者虐待防止法」

六十四ページ  
定価五百円



「障害を知り共に生きる」グループでの話し合い  
福祉大会・保護者部会 (弥高会館 H23.11.14)

## 23年度秋田市障がい福祉課との話し合い会

平成24年 3月27日午後 1時30分から秋田市議会会議室で秋田市障がい福祉課の辻課長以下 4人と育成会の谷内会長以下 6人が出席し、知的障がい者の福祉サービス等についての話し合い会を行いました。

利用者が福祉サービスを受けるために最もお世話になるのが秋田市障がい福祉課であるが、課の幹部の方々からは施策や要望について懇切な回答や指導を頂くことができました。

### 【情報交換項目】

#### ○24年度の障がい福祉事業予算について

市全体予算では一般会計 5%減であるが障害福祉予算は34事業に計65億円で3.8%増を確保した。だが保護費と医療費給付で90%を占める。また保護費が10%増加したのは新事業体制への移行が完了し事業サービスの増加による。

また県の事業が市町村へ移管されたものも多い結果である。

#### ○市からの補助事業について

福祉大会の補助金として23年度と同額を予算化してある。実績報告などきめ細かい報告が求められる。

#### ○障害者自立支援法改正による24年 4月からの新規事業について

これまで利用者負担などは改善されてきていることであるが、相談事業の拡充について国の方向が確定した時点で補正も検討する。

権利擁護については成年後見制度の活用などについて検討する。

#### ○バス路線の廃止や変更予定について

廃止する路線はない。

#### ○障がい者のための施設やグループホームの開設について

補助事業としてグループホーム 1ヶ所がある。別に法人が単独に設置することはある。

#### ○在宅障害者の調査結果について

市では在宅の精神、身体、知的障害者の実態調査を実施した。

療育手帳の保持者は1,800人いるが施設入所者等を除外し調査した。災害時にはこの情報を活用できるように要望した。

### 【要望項目】

○利用者の高齢化に伴い、県内に医療施設が必要なことや知的障害者の老人ホームへの入居が難しいことの改善を要望した。

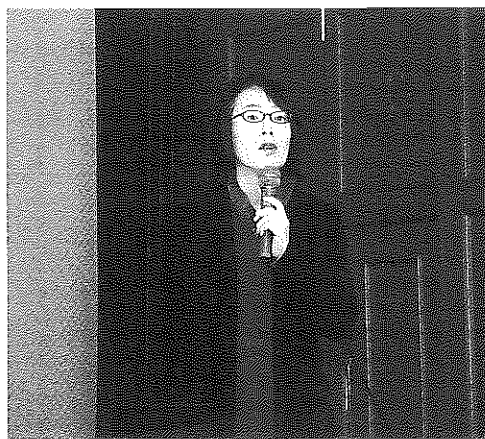
・知的障害者が一生切れ目のない福祉サービスを受けれるためには高齢化に対処したサービスが不可欠であることを要望した。

○障害程度区分の判定にあたっては家族（特に母親）の声を充分聞いて欲しいし柔軟に対処して欲しい旨を要望した。

○職員不足のため施設での薬物使用が安易に行われがちであるが家族や医師と十分な話し合いをして欲しいとの家族からの要望があり、施設にもこの声を伝えていただきたい。

# 第八回秋田市福祉大会

十一月十四日に第八回秋田市福祉大会が開催されました。今年は、「家族支援の必要性」をテーマに捉え、昨年と同じく明星大学の吉川かおり教授をお招きし、午前中は、スライドとワークシヨップ、午後は、講演という形で開催されました。



午前中は、まず、自分が他人の自己紹介を聞き、他人になり代って自己紹介する「なりきり他己紹介」から始まり、スライドで「心に栄養を注ぎましょう」というプログラムを見ていただきました。このプログラムは、親（兄弟）として今まで頑張ってきた道のりを振り返り、気持ちを整理するきっかけを作り、自分自身をねぎらい、認めることで心のゆとりを持ちましょうということと、これからも生き生きと生きるために自分の心を大切に、どんな状況でも自分の心に向き合い、希望を持つて自分らしい生き方をすることの必要性を心理的な切り口で伝える内容です。次に一つ目のワークとして、イメージの世界を体験

し、想像力を広げるワーク、二つ目のワークとして「あなたの夢プランシート」で「親になる以前の夢はなんですか」「現在の夢はどんなことですか」「実行できそうな夢はなんですか」を記入していただき、その後グループで話し合っていたいただきました。  
昼食を挿み、午後は、吉川先生の「家族支援の必要性」というテーマで講演をいただきました。

- ・障がいのある子供の成長とともに家族のバランスをどのように取っていくのか。
- ・障がいのある子供にとって年代別に大切なことはなにか。

・家族が機能不全する理由は、  
・本当に必要な家族支援とはなにか。

というような内容でしたが、自分の今までの体験から具体的な例を示しながらの説明で大変わかりやすい講演でした。講演の中で、障がい者本人の支援についての相談はいろいろな社会資源を使えるが、親や兄弟の支援の相談できる社会資源はどこにも無い。唯一相談出来るところが、手をつなぐ育成会であるとおっしゃっていたことが育成会の存在意義を示してくれた気がします。

今回の福祉大会で感じたことは、障がいのある子供を持つことでの心理的、経済的、時間的な負担が間違いなく家族の生活に大きく影響を与えているにも関わらず、毎日頑張り続けている親（兄弟）の姿と会員の方々のワークでも話し合いでも全てに律儀に取り組んでくださる姿勢に今更ながら本当に感激いたしました。そして、今回の福祉大会に参加でき



た方々は、ある意味で自分自身でスケジュールの組み立ての自由度の高い方々で、本当に毎日子育てに追われて時間が取れない方々や仕事を持っておられて時間が取れない方々のように、今まさに頑張っておられる方々にも聞いていただきたかった内容でした。毎日、全速力で走り続けている生活の中で、ちょっと立ち止まって、今までの頑張ってきた道のりを振り返り、今までの自分の頑張りを褒めて、そして、親と同じように頑張ってきた子供を褒めてあげられるきっかけになってくれれば幸いです。

# 全国大会に参加して

柿崎 文夫

今年、未曾有の大地震・大津波・そして原発事故の三重の災難に見舞われ、「こんな事がこの世の中で起こる事が有るのか」と驚き・悲しみ、その被害は計り知れないものがあります。直接被害を受けられた方々にご冥福とお見舞いを申し上げますと共に一日も早い復旧と復興をお祈りいたします。

第六十回全日本手をつなく育成会全国大会は、平成二十三年十一月五日(土)・六日(日)の二日間にわたり、天皇皇后両陛下の御名代として皇太子殿下のご臨席を賜り、又、関係各



大臣、多くのご来賓のもと、東京国際フォーラムを会場に、秋田市育成会関係者五家族九名(内本人一人)の参加を含む、約五千人の育

成会関係者の参加のもと盛大に開催されました。

今大会は「東日本大震災の被災地復興を支援しよう」―育成会の絆を深め、悲しみを超えて共に生きよう、支え合おう―をスローガンに、一日目は「親の会」「親と本人の合同分科会」そして「本人部会」の三分科会があり、私は「親の会」(震災復興支援シンポジウム)に参加、岩手県、宮城県、福島県の被災状況、被災者支援、相談支援センターの活動、今後の課題などの報告聞きました。

一般の報道では、障害者についてあまり触れなかったようですが、当日の報告によれば、障害者は一般の避難所に避難しても、環境の変化に対応出来ず、育成会と福祉協会が主体となつて、安否確認・避難生活のお世話・障害者に適した治療介護・相談体制の確立、障害者への支援等に当たつたという。

特に安否確認に於いて、施設入所、通所、学校及び育成会会員には連絡が付いたものの、特に前記に所属していない在宅の方達に連絡が取れず苦慮したとの報告がありました。

二日目は、全体会議(被災地からの報告)に参加。「手をつなぐ母の歌」を斉唱後、加賀美幸子(NHKアナウンサー)司会の下、皇太子殿下からお言葉をいただきました会場全体が感動に包まれました。被災地三県からの報告では、災害当日の災害状況、育成会の支援状況、義援金物資の配分、今後の被災地支援と課題、

特に福島県からは原発事故の生々しい状況が報告されました。そして決議文採択と続き、最後に今井絵里子(SPEED)さんのミニライブで会場が大いに沸き、予定された大会は無事終了しました。

被災地三県から、多くの方の支援と沢山の温かい義援金を頂いた事に対しお礼の言葉がありました。今大会の参加会費の中からも、被災三県の育成会へ百万円ずつ贈呈しました。この大会に参加して、全国の育成会会員が力を合わせ災害時に障害者への支援が出来た事は、育成会の意義と、絆の大切さを改めて感じました。

こんな言葉があります。三重苦を背負いながらも、世界各国を訪問、日本にも三回来日し政府やマスコミに福祉法制定、障害福祉の向上を訴え続け影響を与えたヘレンケラー、「障害のある人も仲間として必要な存在として幸せをあげて下さい、どんな不幸のどん底にあつても自分で出来る事が有るのだと信じましょう。寄り添って誰かの苦しみを和らげてあげる事、人生で最も胸が高鳴るものです。」(昭和二十四年身体障害者法成立)。

さて、知的障害を背負う本人も親も高齢化を向かえた現在、いろいろな場面での支援が出来るよう、私たち一人ひとりがヘレンケラーとなり出来る事から取り組んでいきましょう。

平成二十四年度

# 新年親睦会及び成人式模様

一月二十九日、市内のイヤタカに於いて、総勢六十五名の参加のもと新年親睦会及び成人式が賑やかに開催されました。

最初に全員で物故された方々に黙祷を捧げ、そのあと「手をつなぐ母の歌」の斉唱でした。谷内会長の挨拶は、「知的障害のある人達とその家族の幸せ」と「住み慣れた地域での安心した生活」の実現を目標に活動を続けて来た、この一年間の事業計画も秋田市をはじめ、関係諸機関の支援と会員の協力によりほぼ順調に消化できたと思っっている。又、大震災時の対応を含め「秋田県障がい福祉団体連合会」(後述)の発足についてと、「障害者総合福祉法・仮法」については、理念法の改正であるが実際の制度を変え、生活を改善するには個別の法律制度の見直しが必要と述べた。成人式については、大きな体育館で行う市主



催の会には気後れして参加できないという声と在宅の人たちの思いを馳せ、ここでお祝いをして上げたいと述べました。

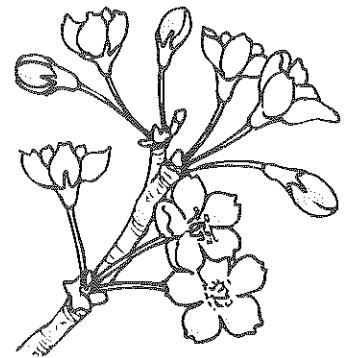
### 【御来賓の方々】

秋田市福祉保健部長 伊藤 智様

秋田県手をつなぐ育成会相談役 佐藤 要治様

秋田県手をつなぐ育成会事務局長 柳原 清様





# 出席された新成人の方々

塚田 早希さん  
(ふきのうとう)

鈴木 彩香さん  
(サンハウス)

中川 魁人さん  
(小又の里)

川辺 有乃佳さん  
(在宅)

## 成人おめでとう

## ございます

大人になりました。

みんなで力を合せて

頑張りましょう。



秋田市手をつなぐ育成会

## 総会の案内

平成二十四年五月十三日(日)

午前十時

秋田県社会福祉会館

# 「きずな」本号と前号に

## 記載以外の各部の活動報告

### 入所部会

六月二十五日 社会福祉会館を会場に施設入所している保護者が抱える医療問題や高齢化に伴う問題について話し合いました。 十九名参加

### 学校部会

ユースパルを会場に「障害程度区分と障害年金の勉強会」を開きました。市内の三特別支援学校のお母さんにこの制度の判定や請求のしくみ、対応について育成会の有志が説明し、疑問や不安を解消する勉強をしました。

九月二十六日 四十五名参加

### 総務部会

「今を語ろう」日頃の悩みや考えを話し合う会」を開催しました。  
将来への不安としては、親亡き後の心配が共通の話題でした。

平成二十四年二月十二日 二十四名参加

### 秋田県手をつなぐ育成会の動きから

## 「秋田県障害者福祉団体連合会」

### 発足と主旨

#### 加盟団体

- ・ 秋田県手をつなぐ育成会
- ・ 秋田県社会就労センター協議会
- ・ 共済連秋田
- ・ 秋田県知的障害者福祉協会
- ・ 秋田県障害者福祉協議会
- ・ 秋田県重症心身障害児（者）を守る会

ひとつに、昨年三月十一日に発生した東日本大震災の後、被災した各県の反省、特に被災された障害者の支援に関する反省に学び秋田県においても災害時には、迅速且つ正確に対応する必要に認

## 第五十四回

### 手をつなぐ育成会

## 秋田県大会

平成二十四年八月五日（日）

北秋田市文化会館

識の一致をみて発足した。

会長には、谷内育成会会長が就任をされました。谷内会長によれば「正確な情報の伝達と充実した支援を図るために、一致協力して取り組もうと」の主旨だが、単に災害時の対応のみでなく、障害児、者の福祉の向上のために取り組むことをうたっています。」との事で地方行政や国への対応が期待されます。

指定障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)

## 自立支援センターほのぼの

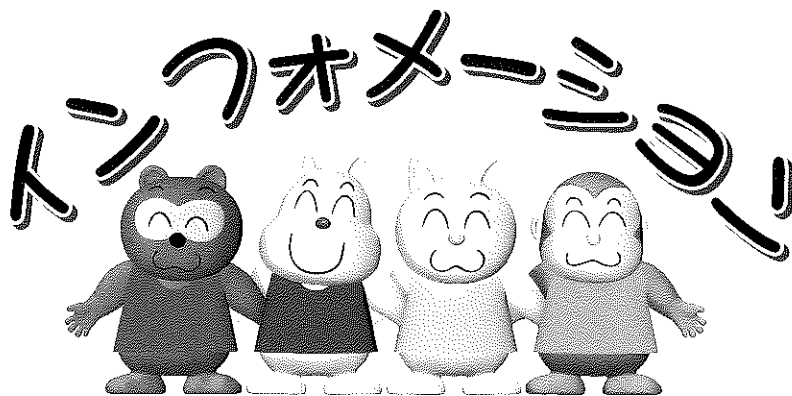


街のど真ん中で。

- 友達たくさん作りましょう。
- 工賃作業だけでなく自分の夢も育てましょう。
- 絵を描いたり走ったり、趣味も伸ばしましょう。
- 挨拶と感謝と努力と笑顔の施設にみんなで頑張ります。

〒010-0921 秋田市大町二丁目5-1きららアバン'122F  
TEL018(866)8880 FAX018(866)8887

メール hono@npohonobono.com  
HP <http://www.npohonobono.com/>



**総 会**  
**平成24年度定期総会**

H24年 5月13日(日)  
社会福祉会館  
みんなで参加を!!

**第 54 回 育 成 会**  
**秋 田 県 大 会**

H24年 8月 5日(日)  
北秋田市文化会館

**第 52 回 育 成 会**  
**東 北 ブ ロ ッ ク 大 会**

H24年 9月29日(土)  
・ 30日(日)  
仙台市秋保温泉

**毎月第 4 金曜日**  
**10 : 00 ~ 16 : 00**

老人センターで婦人部  
による手作り作品の講習  
会や情報交換の集まりが  
行われています。  
気楽にご参加を!!

**ご冥福をお祈りいたします。**

寺 門	ツ	ヤさん	(保護者・サンハウス)
菅 沼	隆	久さん	(保護者・在宅)
小 池	由紀子	さん	(本人・ふきのとう)
渡 辺	金	光さん	(保護者・柳田新生寮)
石 井	明	夫さん	(保護者・雄和支部)
郡 山	明	彦さん	(保護者・ウエルビュー)
高 橋	定	治さん	(保護者・竹生寮)
高 渡	辺	豊	蔵さん(保護者・竹生寮)
鈴 木	啓	士さん	(本人・杉の木園)

**編 集 後 記**

第二十号の発行となりました。年に二部ですから十年目に入ったということでしょう。最初の頃は手書きであったと聞き、係わった方々のご苦労がうかがわれます。子供達の福祉環境は激変しています。ここ数年の様々な寄稿の要点は親の動き、活動が子供達を救うと述べています。将来、「家なき子」、「施設なき子」が現実の物語になつてはいけません。皆様の声を結集し、大きな力としたいものです。各種の会にぜひ参加され、ご寄稿をお願いいたします。

広 報 部